



テクノファNEWS

Technology Transfer

上越市、ISO14001認証取得！

市部門では初めて、ことし3月2日登録証交付される

今年1月、千葉県白井町が自治体としては全国初のISO14001の認証取得を受け、話題を呼んだ。多くの自治体が「環境ISO」取得を計画中または取組む中で、今度は上越市が市部として初のISO14001の認証を取得した。審査登録機関はJACO（ジェイコ）。幸い上越市のご理解がいただけたので、活動の内容について概要を紹介したい。

1. ISO14001取り組みの背景

上越市はかねてから環境問題に対する取り組み方を検討してきたが、昨年の4月18日、「ワールド・パートナーシップ・フォーラムじょうえつ」が同市で開催されたのを記念して、その席上において、宮越 馨上越市長は次の通り宣言し、ISO認証取得への取組みを明言した。



写真：深緑に囲まれた上越市役所

内 容 目 次

上越市、ISO14001認証取得	1 - 4
試験所認定制度について	5
監査の立場でISO9000を解釈する②	6
書評	7
最新DATA「ISOの認証取得数」	8 - 9
研修/養成コースのご案内	10

ISO14001の取り組みに向けた宣言

上越市役所は、「ワールド・パートナーシップ・フォーラムじょうえつ」の開催を記念して、フォーラム※のテーマとなった「環境保全と開発」の趣旨を限りなく尊重することとし、このため、地球環境に対する取り組みと、自らの行政のイノベーションを実行していくこととする。

については、国際規格であるISO14001の取得と普及に着手することとし、地方公共団体における環境問題の先導的な役割を担うことを宣言する。

【註】※このフォーラムは今回で13回目、外務省所管の（財）日本国際問題研究所（松永所長兼理事長、元駐米大使）が主催する。今回の上越市セミナーにはオランダ、中国、ロシアなどの大使、在日外交団関係

者が参加、他に400名の傍聴者が詰め掛けた。フォーラムの中で行われた松下環境事業団・部長の基調講演「環境保全と開発」に続いて、宮越上越市長が地元の意志を披瀝されたもの。今回参加国は16ヶ国。

2. 環境方針の設定

その後、プロジェクトチーム編成、予算計上、職員研修、審査登録機関との契約等々をすすめ、一方で市民の参加のための市民オブザーバー会議を設置、環境管理マニュアルは同年11月1日に完成した。

12月1日、同市の環境基本条例に基づく「環境方針」が公表された。それは環境問題に取り組む自治体としての責任と意気込みを示すものであり、内容は以下の通りである。

上越市、環境方針ならびに基本方針

① 基本理念（原文）

上越市役所は、30年超長期まちづくり構想「のびやかJプラン」に将来都市像として掲げた「みどりの生活快適都市」の実現に向けて、「人・環境・まちづくり」を基本としつつ、すべての人々が持続的に快適な生活を営むために、地球環境問題の改善に取り組むことが、21世紀の普遍的な最重要課題であることを認識します。

このため、地方公共団体として先導的な役割を担うことが地球環境問題の改善に極めて有効であるという観点から、自治体自らがISO14001の認証取得によって環境問題への取組みを、具体的に推進します。

併せて行政のイノベーションを図り、地方分権時代に対応できる、良質な市民サービスの向上を目指します。

② 基本方針（要旨）

CO₂などの地球温暖化物質やオゾン層破壊の原因物質であるフロンガスなどの排出抑制など、地球環境問題の解決に取り組む。また、水とみどりを守って、次世代に向けてこの「美しいまち」を育み、継承していくために、継続的な環境の保全・改善に取り組むことを明示し、次ページのようなポイントが挙げられている。



写真：各窓口に見受けられるPR看板

環境にやさしいまちづくりの推進

市役所自らがやさしいまちづくり、市民への普及・啓発、事業者支援など。公共下水道普及率向上、事業者認証取得への支援と補助など今後3年間の具体的目標設定。



写真：「環境行動元年」の大看板(ロビー)

環境に配慮した事務・事業の推進

環境影響に配慮した事務・事業、新技術・資材の導入、汚染物質の制限など。「公共事業環境配慮マニュアル」策定、再生使用など3年間の具体的目標設定。

省エネ・省資源・リサイクルの推進

市庁舎はじめ各機関における率先実行。電気使用量削減など3年間の具体的目標設定。

法規制などの遵守

各法令遵守、自主管理基準の設定・継続的改善など。

組織の整備

職員の教育・実践の徹底

開かれた市政

環境情報の公開、市民・職員の参加など。

3. 環境目的プログラムの設定

上記の基本方針をうけて、環境目的・目標については、3ヶ年間の目標値（数値管理）ならびに主要実行項目、責任者が明示されている。上位3項目で取組む内容は概ね次の通りである。

(1) 環境にやさしいまちづくりの推進

市として生活排水事業推進、市民の森事業の推進、分別によるリサイクル率の向上のほか、新エネルギー（太陽、風力など）導入、公的交通機関利用拡大の活動など市民を抱き込んで成果を上げる計画が明示されている。

自治体の課題として市民の参加、動員があげられるが、この点については環境レンジャー制度、情報の一元化とともに環境情報センター新設、みどりの基金（植栽）新設などにより普及をはかる計画。このための費用は、省エネで削減した経費を活用するなど抜かりはない。

また企業としては支援が受けられるばかりでなく、市庁との話は非常に通りやすくなることも期待ができる。

(2) 環境に配慮した事務、事業推進

環境重視の行政とりわけ公共事業については自然保護など環境配慮マニュアルをつくるほか、省エネ、省資源のための積極的な技術、資材の導入を考慮していく計画である。

(3) 庁舎、出先機関、公共施設での省エネ、省資源、リサイクル（廃棄物減量化）推進

部局別、施設別に具体的目標値が設定されているほか、市役所全体の目標も明示されている。

4. 環境組織の特徴

環境管理総括者（市長）、環境管理責任者（環境管理主管部長）、各部局・事務局ならびに出先機関も含めて実行組織とする。また、環境管理協力団体として、各種協議会、公社、関係企業・業者など約100団体が名を連ねる。

5. 環境教育・訓練プログラム

管理職から全職員を対象にする年間計画。また関係者に自覚と責任感を持たせるため、技能向上・緊急時対応訓練、法規制遵守などのため、必要に応じて臨時職員、委託業者、協力団体を含むことになっている。

6. ISO14001認証取得までのステップ

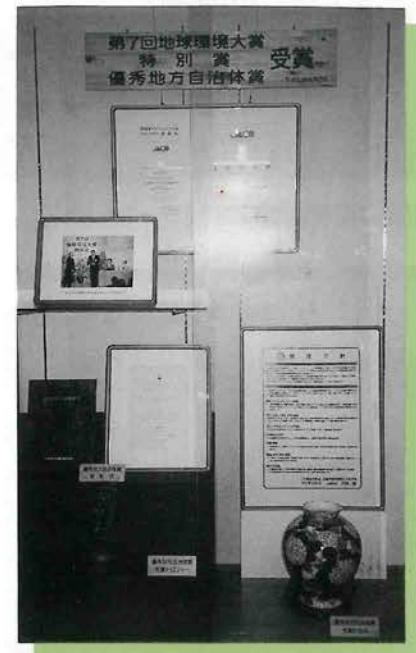
国際フォーラムを契機に始まったISO14001への取り組みは、トップとしての首長の意志と行動が原動力となっていることは間違いない。「宣言」にもあったように地球規模で環境問題に対峙する現在、先導的な役割を担う…としたことは勇気ある決断であったと思われる。以前より準備に着手していたとは言え、10ヶ月での認証取得は早い。多くの自治体がISO14001に取り組む中で、上越市の快挙は必ず起爆剤になるものと期待される。

同市が認証取得に至るまでの経過については下表の通りである。

表：ISO14000認証取得に向けた経緯【新潟県上越市】

‘97. 4. 18	「ワールド・パートナーシップ・フォーラムじょうえつ」の席上において、ISO14001の認証の取得と普及に着手することを宣言
‘97. 5. 26	ISO環境マネジメントシステム推進プロジェクトチームの設置
‘97. 5. 27	第1回職員研修会の開催（以降、本日まで計14回実施）
‘97. 6. 20	ISO関係経費として475万円を補正
‘97. 8. 1	認証機関である日本環境認証機構（JACO）と審査登録契約
‘97年 8～9月	環境影響評価
‘97. 10. 6	本システムに市民からの意見を反映させる市民オブザーバーの委嘱、および第1回市民オブザーバー会議
‘97. 11. 1	環境管理マニュアル作成
‘97. 12. 1	上越市環境方針公表
‘97. 12. 2	予行審査 ＊環境管理マニュアルの文書審査
‘97. 12. 15	第1回環境管理委員会【構成：助役（委員長）、収入役、教育長、各部局長、環境管理責任者】
‘97. 12. 22 ～26	内部環境監査 ＊庁内の内部環境監査員（4名）による監査
‘98. 1. 8～9	初動審査 ＊本審査に向けての注目点を抽出
‘98. 2. 5	第2回市民オブザーバー会議
‘98. 2. 12 ～13	本審査
‘98. 2. 24	判定委員会認証取得の決定
‘98. 3. 2	登録証交付

編集の終りに このレポートのまとめに当っては、上越市より貴重な資料をご提供頂いた。特に、環境部の皆さんには厚くお礼申し上げたい。上越市は人口約13.4万人の日本海臨海都市。同市は大正時代、レルヒ少佐(オーストリア)が初めてスキーを日本に持ち込んだ「日本スキー



『地球環境大賞・特別賞』受賞!

平成十年四月一日

「発祥の地」とも言われている自然に恵まれた土地柄。市職員は約1,200人、臨時職員・関係業者や協力団体まで含めると、係わる人数は計り知れない。第七回地球環境大賞「特別賞」の重みがずつしり感じられる訪問であった。

(文責：上原(睦))

試験所認定制度について

株テクノファ 顧問 内田 勲

1. 試験所認定制度の概要

我が国の試験所認定制度は、1996年10月、通産省工業技術院及び日本適合性認定協会(JAB)を認定機関として発足した。この制度は、試験所が認定を申請する特定の分野の試験実施について、認定機関が国際規格(ISO/IEC がい 25)に基づき、その適合性を審査し認定するものである。

2. 制度導入の背景及び意義

従来、企業の受注活動の過程で、顧客より製品の試験データの提出を要求される場合があった。また、その試験は公的に認定された試験所（企業内の試験部門を含む）が行うことが望まれた。そこで、1970年代より欧米諸国を始めとして、各国独自の認定基準に基づく試験所認定制度を整備する国が相次いだ。一方、国際間の企業取引では、試験データを提供する試験所の能力評価基準には、国際的な規格が求められることは言うまでもない。各国が共通の国際規格(ISO/IEC がい 25)を用いた試験所認定制度を確立し、国際間の相互承認が完全に実現すれば、国内の試験所のデータが海外でそのまま通用するようになり、かつ輸出入時の重複試験を省くことができる。

このような背景から、我が国新しい試験所認定制度は、国際規格による試験所の能力の評価認定とその仕組みの国際的な相互承認推進を目的として発足したものである。

3. 国際規格(ISO/IEC がい 25)

ISO/IEC がい 25 では、校正機関及び試験所の能力を認定するための要求項目を規定している。

主な要求事項は以下の通りである。

- ・ 組織の責任体制
- ・ 品質システム
- ・ 試験設備及び標準物質
- ・ 測定のトレーサビリティと校正
- ・ 校正・試験の方法

この内、組織の責任体制及び品質システムについては、ISO9000S 規格との類似点が多い。

4. 認定審査の手続き

JABが公表している資料によれば、認定の手続きは以下のよう順序で進められる。

1) 予備審査

- ①受審準備状況の確認
- ②受審規模の事前把握
- ③審査を進めるに当っての質疑応答

2) 本審査

- ①認定申請書類の受理
- ②書類審査

一システム審査

品質マニュアル及び手順書を中心に、組織体制、責任、方法、手順、経営資源等について審査する。

一技術審査

- ・ トレーサビリティーの確認
 - ・ 技能試験の結果報告書の確認
- *技能試験はJABが契約する技能試験実施機関により実施される。

③現地審査

一機器と設備の現地調査

一デモンストレーションと職員の面接

一データの履歴の追跡調査

一ハードウェアの機能及びソフトウェアの妥当性の確認・検証の手順の調査

一技能試験結果の確認

④是正措置及び追跡調査

3) 認定評価

一認定委員会による認定可否の判定

5. 今後の動向

国際規格による試験所認定制度が世界的に定着し、国際間の相互認証が進めば、認定を取得する試験所は今後増えて行くであろう。また、製品の特定の規格への適合性を認証する、別の国際規格の ISO/IEC がい 65 を用いた製品認証システムの普及は、この制度で認定を取得した試験所の存在が深く関わっている。

(完)

監査の立場で ISO9000 を解釈する②

監査の立場で ISO9000 シリーズをどのように解釈すべきか、(株)テクノファ品質分科会の活動成果の一端としてご紹介しています。前号に引き続き、読者の皆さんにお考えになつた回答と比較しながらご覧ください。

Q5. 既に量産している製品の品質計画書は、代表的製品で作成しておけば良いか？

品質計画書の具体例として、ISO10005 品質計画書のためのガイドラインでは、日本の各企業で策定されているいわゆる品質保証体系図や QC 工程図を例示しています。このことから判断して、製品グループの代表的な製品で品質計画書を準備しておいて、個々の製品における固有の仕様や規格は製品毎の仕様書や規格書として引用する形式にすると利便性の高い品質計画書、ひいては品質システムを構築することになります。

Q6. 契約を取り交わす顧客は誰を指すのか？家電製品の自社企画製品と顧客の仕様書で生産する製品とでは、誰が顧客となるのか違うのではないか？

特定顧客より特定仕様を受けて生産する製品については、顧客は明確です。問題は、自社企画製品を汎用的に販売する製品の場合は、ISO9000 をどの範囲で認証を取得するかによって対応が異なってくることです。例えば、商社、販社、OEM 先、官公庁調達部門等が顧客要求を代表する契約先と見なせる場合があります。

また、グループ親工場、系列販社、本社営業部門、本社生産指示部門等が顧客要求をまとめている場合、その部門を認証取得範囲から外せば、その部門を契約先と見なせるでしょう。しかし、その部門を含めて認証を取得しようとする場合は、当然、不特定多数の顧客を契約先とすることとなり、契約事項の確認の仕方としては、供給者は、汎用仕様書、カタログ等を正式に発行することが考えられます。

ISO9000 認証取得の容易性のみを考えると、顧客要求を取りまとめる社内部門を切り離した方が簡明のようですが、会社として責任のある製品安全、品質保証に関して最重要の箇所である事を肝に銘ずる必要があります。

Q7. 品質システムを「効果的に実行している／するために」はどのような仕組みを構築すればよいか？

「品質システム及びその文書化された手順を効果的に実行するためにはどのような仕組みを構築すべきか」を検討するに当って、品質システムの評価という観点で考えてみたいと思います。まず、ISO9000 シリーズにおいては、内部品質監査によって品質システムとその効果的な実施状況を評価し、常に改善し、維持することが期待されています。この内部品質監査における評価項目としては、ISO9000-1 4.9 品質システムの評価で次の 3 項目があげられています。

- a) プロセスは定義されて（明確にされて）いるか。その（遂行の）手順は適切に文書化されているか？
- b) プロセスは十分に展開され、文書に従って実施されているか？
- c) プロセスは期待した結果を生むために効果的か？

従って、内部品質監査を徹底することでその自浄作用の力を十分に活用し品質システムとその効果的な実行を促進することが重要です。ついで、ISO9000 シリーズにおいては品質システムそのものの欠陥や品質システムの運用、実施上の問題が顕在化した不適合製品や工程の問題、顧客苦情等に対する是正処置、予防処置を徹底的に行うことにより、品質システム及びその文書化された手順を効果的に実行することが可能となります。是正処置、予防処置にあたり、時にその原因調査の段階で、単に技術的な面だけではなく管理技術的な面からも、潜在的な原因を追求することによって、効果的かつ実行性のある是正・予防処置に結び付きますし、その効果が確実なものとなります。上記の内部品質監査や是正処置・予防処置の結果に伴う手順書の変更を実施し、記録することや変更について関係者に行う教育等も品質システムを効果的に実行する仕組みといえるでしょう。

(次号につづく)

書評

新刊紹介

『環境側面と環境技術』

笹 徹／小野隆範 著
(株)日科技連出版社
定価 2,400円(税別)

産業界向けの新聞、雑誌の広告欄、あるいは書店のビジネス関係のコーナーを覗くと、驚くほど多くの ISO 関係書籍が紹介されている。点数でいえば、パソコンソフトのノウハウ本に追いつくのではないかと思うほどである。「よくわかる」「誰でもわかる」といったことばが書名の頭に付いているのも共通している。

しかし、環境マネジメントシステム(EMS)の構築を目指す組織が、「よくわかる」ようになりたい、わからなければならない「環境側面」を中心に据えた参考書はこれまでなかった。そのような状況の中で、本書は待望の書である。

本書の読者、すなわち EMS 構築の担当者からすれば、「環境側面」というなじみのない言葉で表されるものの実体、「環境側面」抽出の仕方、「著しい環境側面」を特定する「環境影響評価」の手法が、実例を挙げて豊富に紹介されているのがありがたい。さらに、特定された「著しい環境側面」を環境目的・目標および環境マネジメントプログラムに展開する段階についても章をひとつさいでいる。

読者の中には、ここで紹介されている手法は簡潔にすぎるのではと危惧する向きもあるかもしれない。しかし、EMS はできるだけシンプルであること、従って EMS 構築の作業も必要以上に複雑にしないこと、という著者の主張にはおおいに賛成である。言うまでもなく、EMS は構築すればそれで終わりではなく、「継続的改善」が重要だからである。従業員が重荷に感じるようなシステムでは「継続的改善」はおぼつかないであろう。

それでなくても、組織が環境保全のために払うコストは小さくないのである。本書には、「環境影響評価」を行う際、また環境目的、環境目標を設定する際に必要と思われる環境関連の技術が挙げられ、ハンドブック形式でまとめられている。付録には環境対策に係わる各種の資格もまとめられている。これをまとめた著者の労力はもちろん、



人材養成を含め、環境技術に裏付けられた環境対策をとらなければならない組織もたいへんである。

それにもかかわらず、現在、多くの組織が ISO14001 の審査登録を目指している。ISO14001 はあらゆる業種、あらゆる規模の組織が EMS を構築することを支援しており、今後さらに審査登録を目指す組織は多岐にわたるであろうが、組織の規模については、著者が提唱するシンプルなシステムで必要にして十分であれば、中小企業も参画しやすい。

本書では、製造業のみならず、建設業の設計・施工部門における環境側面にも説明を加えている。また、環境側面抽出、環境影響評価、環境目的設定について、数社の具体的な事例が帳票の書式も含めて載っており、とても有用である。

聞くところによれば、著者のお二人は、現役の主任環境審査員として活躍されると同時に、テクノファの JAB 認定・ ISO14000 審査員研修コースの講師を務められているということである。様々な受審組織の方々、受講生とふれあう中で、「教えることは学ぶこと」を実践され、おおいに見識を深められているようにお見受けする。その見識が本書という形に結実し、誰もが本書を役立てることができることを喜びたい。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

名取 隼人・セイコーエプソン株式会社
地球環境室 室長

最新DATA: 『ISOの認証取得件数』

この記事は、(株)システム規格社のご協力をいただき、季刊
システム規格 1998年春号No. 7より転載しました。

(株)システム規格社

〒105-0003

東京都港区西新橋1-11-8

安井ビル3F

TEL03-3519-2210 FAX 03-3519-2211

1.品質システム（ISO9000's）審査登録状況

ISO9000'sの国内登録件数が6,000件を超えた。毎月、100件に近いペースで登録件数
が増えている。また、審査登録機関の数も増えている。同社の調査によると'97/6～'98/2間で登録件数が著しく伸びた審査登録機関は日本品
質保証機構、建材試験センター、ユー・エル日本などであるという。経済分野では、やはり建設が142件→410件と約3倍の伸びを示した。

(1998年2月6日現在の本誌集計結果、品質システム審査登録機関：32機関)

審査登録機関名	略称	9000's 全登録件数	規格別件数		業種別件数 ^{**}						
			9001	9002	電気・電子	化学	機械	金属	サービス	建設	その他
(財) 日本規格協会 品質システム審査登録センター	JSA-Q	235	118	117	68	24	29	28	3	5	80
日本検査キューエイ(株)	JICQA	292	160	132	49	14	19	167	4	3	36
日本化学キューエイ(株)	JCQA	294	75	219	13	271	4	17	6	1	19
(財) 日本ガス機器検査協会 QAセンター	JIA-QA	129	82	47	55	7	25	3	0	3	36
(財) 日本海事協会 品質システム審査室	Quality NK	108	46	62	2	0	37	14	1	0	54
日本海事検定キューエイ(株)	NKKKQA	94	16	78	8	9	4	0	58	0	15
高圧ガス保安協会 品質保証審査センター	KHK-QA	98	67	31	22	9	36	32	6	3	19
(財) 日本科学技術連盟 ISO/QSセンター	JUSE-ISO/QS Center	80	59	21	18	2	4	6	1	19	37
(財) 日本品質保証機構 ISO審査本部	JQA-ISO 9000 CENTER	2139	1084	1055	1070	213	257	94	25	43	437
(財) 日本電子部品信頼性センター 審査第二部	RCJ-QA	26	10	16	26	0	0	0	0	0	0
(社) 日本ボイラ協会 品質システム審査センター	JBA QSC	6	4	2	0	0	1	5	0	0	0
エスジーエス・ジャパン 株 國際認証サービス部	SGS ICS Japan	160	68	92	53	31	24	7	13	2	30
(財) 電気安全環境研究所 品質認証部	JET-QM	93	54	39	72	7	2	8	3	0	0
(社) 日本能率協会 審査登録センター	JMA QA	92	51	41	12	11	27	6	6	1	29
(財) 建材試験センター 品質システム審査室	JTCCM-QSCA	255	187	68	0	0	0	0	0	239	16
ロイド・レジスター・タオリティー・アソシエーツ・リミテッド	LRQA	646	375	271	230	84	170	75	15	27	45
(社) 非破壊検査振興協会	JPNDT-QA	9	0	9	0	0	0	0	9	0	0
財 日本エルピーカス機器検査協会品質保証審査センター	LIA-QA	7	4	3	0	0	6	2	0	0	0
ヒューロー ベリタス クオリティ インターナショナル	BVQI	394	252	142	179	70	106	16	5	9	9
デット ノルスケ ベリタス エーエス	DNV	332	205	119	151	9	61	44	2	1	52
ラインランド技検(株)	TÜV Rheinland	158	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(株) ユー・エル日本	UL	176	114	62	123	24	19	3	0	0	7
(株) 日本環境認証機構	JACO	9	5	4	6	1	1	0	1	0	0
ザ・ハートフォード・システムボイラ検査保険会社	HSB-RS	4	3	1	0	1	0	4	0	0	0
日本検査コンサルタント(株)	NIC	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
(財) 日本建築センター システム審査部	BCJ-QS	16	10	6	0	0	1	1	0	8	6
(財) 港湾空港建設技術サービスセンター	SCOPE-MS	10	9	1	0	0	0	0	0	10	0
(株) ケーピー・エムジーセンチュリー審査登録機構	KPMG CR	6	3	3	1	0	4	0	1	0	0
(株) マネジメントシステム評価センター	MSA	27	21	6	0	0	0	1	0	25	1
チュフプロダクトサービスジャパン(株)	TÜV Product Service Japan	98	50	48	32	0	10	3	0	0	53
財 ベターリヒング システム審査登録センター	SRC-BL	4	2	2	0	0	1	1	0	2	0
ABSクオリティ・エヴァリュエーションズ・インク	ABS Services Japan	35	23	12	11	0	4	2	3	9	6
合 計 ^{**}		6,034	3,157	2,711	2,203	787	852	539	162	410	987

*1 事業所によっては2つ以上の経済分野で登録している場合があるので、業種別件数の総数が全登録件数よりも多い審査登録機関もある。

*2 JAB適合件数とは、JABから認定された供給者数のことである。

*3 今回、ラインランド技検からは登録件数の詳細データを入手できなかったので、全登録件数以外はブランクになっている。よって、規格別件数や業種別件数などの合計には、ラインランド技検の分が含まれていない。

2. Q S-9000 の登録・認定・審査員数の状況

(1998年2月6日現在の本誌集計結果、審査登録機関：12機関)

審査登録機関名	項目	略称	QS-9000			
			登録件数	予定審査数	審査員数*1	認定機関名*2
(財) 日本規格協会	JSA-Q		7	—	—	JAB
日本検査キューエイ(株)	JICCOA		8	10	10	JAB、RvA
(財) 日本ガス機器検査協会 QAセンター	JIA-QA		2	5	9	JAB、RvA
(財) 日本品質保証機構 ISO審査本部	JQA-ISO 9000 CENTER		26	—	20	RvA
エスジーエス・ジャパン(株)国際認証サービス部	SGS ICS Japan		0	1	0	RvA
ロイト・レジスター・クオリティー・アシュアランス・リミテッド	LRQA		3	—	6	UKAS、RvA、RAB、JAS-ANZ
ビューロー・リタス クオリティ インターナショナル	BVQI		2	5	2	UKAS、RvA、RAB
デット ノルスケ ベリタス エーエス	DNV		4	—	5	RvA、RAB
ラインランド技検(株)	TÜV Rheinland		4	—	11	RvA、RAB、DAR
(株) ユー・エル日本	UL		29	1	13	UKAS、RvA、RAB
(株) ケビン・エム・セントラル審査登録機関	KPMG CR		4	12	4	RvA、RAB
チューブプロダクトサービスジャパン(株)	TÜV Product Service Japan		0	1	1	RAB
合 計			89	35	81	

JAB*2 適合者数	今後の予定審査件数		
	9000's	9001	9002
235	—	—	—
292	—	—	—
256	170	40	130
81	50	30	20
74	37	16	21
86	54	—	—
72	82	51	31
64	50	37	13
1911	—	—	—
26	8	3	5
6	4	4	0
39	50	20	30
82	—	—	—
88	150	80	70
253	220	150	70
630	—	—	—
9	10	2	8
6	13	7	6
0	30	18	12
0	—	—	—
0	—	—	—
0	—	—	—
0	100	40	60
0	—	—	—
0	—	—	—
3	20	12	8
5	26	18	8
0	26	17	9
0	100	70	30
0	27	15	12
0	40	20	20
0	50	33	17
4,218	—	—	—

■備考

*1 この項目の「審査員数」は、QS-9000の資格審査員の数である。

*2 この項目の「認定機関名」とは、QS-9000の審査登録機関として認定した機関の名称である。

3. 審査登録機関のホームページ

審査登録機関名	ホームページのアドレス
(財) 日本品質保証機構	http://www.jqa.or.jp/
エスジーエス・ジャパン(株)	http://www.iijnet.or.jp/SGS
SGS	http://www.sgs.co.uk/
(社) 日本能率協会	http://www.jma.or.jp
(財) 建材試験センター	http://tokyoweb.or.jp/JTCCM/
BVQI	http://www.bvqi.com
DNV	http://www.dnv.com
TÜV	http://www.tuv.com
TÜV Rheinland	http://www.tuev-rheinland.de
UL	http://www.ul.com
(株) 日本環境認証機構	http://www.jaco.co.jp
HSB-RS	http://www.hsb.com
(財) 日本建築センター	http://www.bcj.or.jp
(財) 港湾空港建設技術サービスセンター	http://www.globe.or.jp/scope/
LRQA	http://www.lrqa.com
TÜV Product Service	http://www.tups.com/
(財) 日本自動車研究所	http://www.jari.or.jp
(財) ベターリピング	http://www.iijnet.or.jp/CBL/
高圧ガス保安協会	http://www.khk.or.jp

このほか、ISO関連機関のホームページを以下に掲載する。

■通産省

<http://www.miti.go.jp>

さらに管理システム規格課のISO14001関連情報を知りたい時は、

<http://www.miti.go.jp/topic-j/e-menu-j.html>にアクセスするとよい。

■日本適合性認定協会 (JAB) <http://www.jab.or.jp>

更新をもう少し早くしてほしいところである。

■Asia ISO14000 Information Network(AIIN)

事務局: 日本規格協会 <http://www2.jsa.or.jp/jsa08e>

このホームページはアジアにおけるISO14000関係のニュースを掲載したもので、英語版である。

■国際標準化機構 (ISO) [http://www.iso.ch/](http://www.iso.ch)